第9期(R5-R6)西蒲区自治協議会 部会の構成について

常任部会

部会名	所管分野
総務部会	防犯、防災、公共交通、教育、文化、スポーツ、 その他西蒲区自治協議会が定めるもの
保健福祉部会	保健、福祉、生活環境、 その他西蒲区自治協議会が定めるもの
まちづくり・産業部会	まちづくり、農業、商工業、観光、 その他西蒲区自治協議会が定めるもの

特別部会

部会名	構成員及び内容
調整部会	正副会長、各常任部会の正副部会長(計9名) ・各部会の意見集約が必要であると会長が判断したときに開催 ・全体会(本会議)において意見がまとまらず、会議の円滑な運営のために会長が必要と判断したときに開催
広報部会	各常任部会から2名ずつ(計6名) ・西蒲区自治協議会の広報紙「じちきょう」の発行 (掲載内容・紙面レイアウトの検討、作成、校正など)